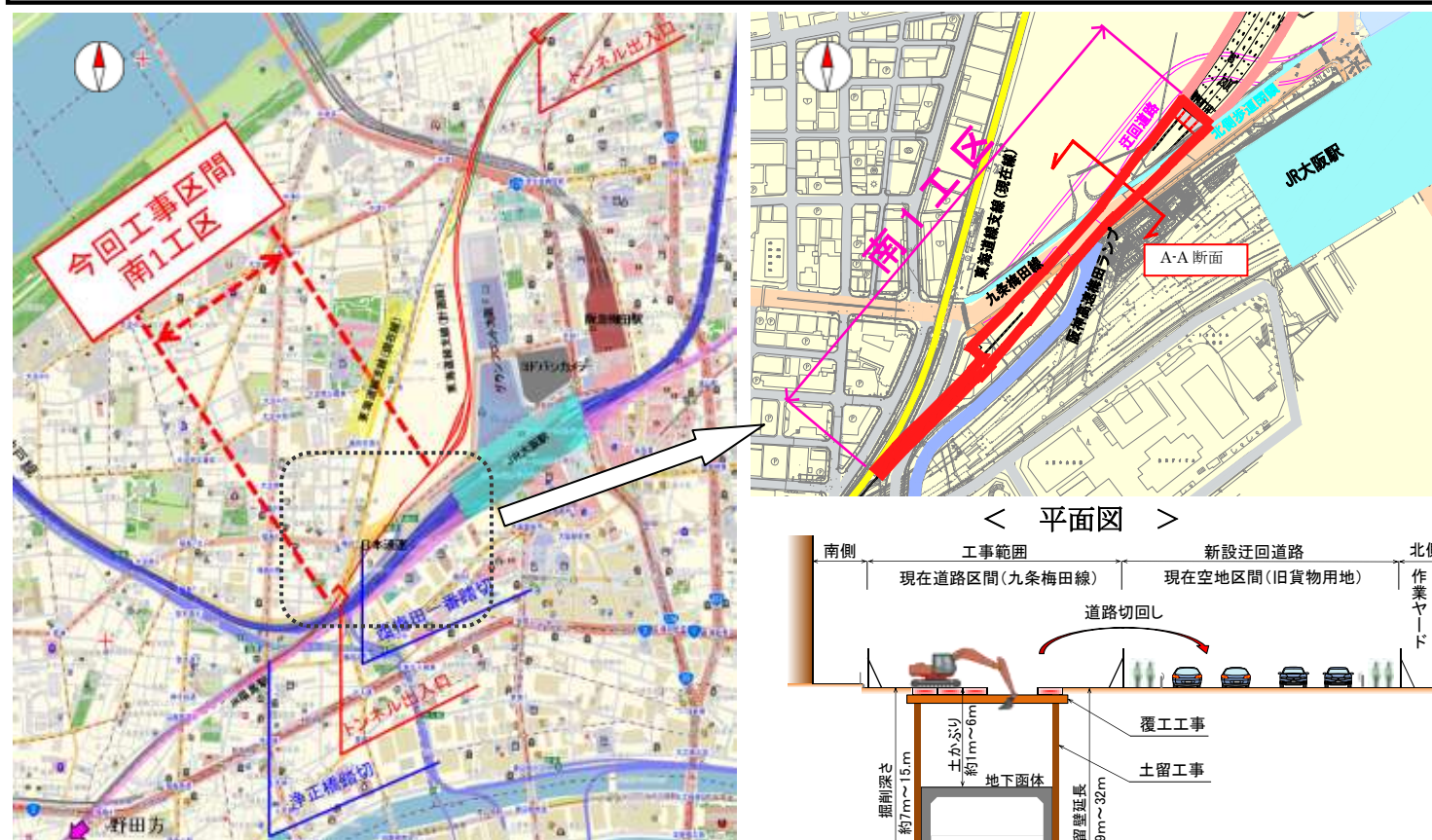


「JR 東海道線支線地下化・新駅設置事業」の工事について(南 1 工区)

近隣の皆様へ

この度、JR 東海道線支線の地下化・新駅設置(南1工区)の工事に着手する運びとなりました。工事着手に先立ち、工事概要についてご近隣の皆様にご説明させていただきます。
工事中、皆様にご不便等をおかけしますが、何卒、ご理解とご協力を賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。



<位置図>

<標準断面図 (A-A断面)>

◆工事の内容

□ 準備工事

九条梅田線北側歩道を通行止めとし、工事用の仮囲いを設置します。

□ 土留工事

土の崩壊防止対策として土留を設置します。

□ 覆工工事

作業ヤードのスペースに制限があるため函体部分に路面覆工を設置します。

□ 地下函体新設工事

土留の内部を掘削し、地下に函体を新設します。

□ 道路切替工事

工事区間が現況の道路直下となるため、道路(九条梅田線)を切替します。

※九条梅田線の迂回道路整備については、別途 UR 都市機構にて実施します。

□ 以降 土留工事～地下函体新設工事の繰り返し

※工事の詳細内容については、後日、大阪市のホームページに掲載しますのでご覧ください。

大阪市ホームページで「JR 東海道線支線地下化事業」と検索。

(<http://www.city.osaka.lg.jp/kensetsu/page/0000298160.html>)

◆工事の施工について

(1) 工事完了時期 平成 35 年 3 月 31 日(予定)

※詳細工程については、別途周知させていただきます。

(2) 工事範囲 基本的には道路を切替え後、仮囲い内で施工します。

(3) 休日・作業時間

・日曜日は原則、作業休止日とします。

・作業時間帯(原則、昼間での作業とします。)

昼間:午前 8 時 00 分～午後 6 時 00 分

※ただし、下記の作業については、夜間作業とします。

夜間:午後 8 時 00 分～午前 7 時 00 分

・線路に近接し、列車の運転に支障をきたす恐れのある作業

・阪神高速梅田ランプに近接し、利用車両の安全運行に支障をきたす恐れのある作業

※また、以下の作業については、上記時間外にも行う場合があります

・長尺・重量物の資機材搬入や、道路を一部使用して行う作業で警察及び監督官庁からの指導がある場合

・振動・騒音を伴わない軽微な作業(翌日の準備、測量、軽作業等)

・緊急を要する作業(台風・大雨等の災害対策、災害の復旧工事等)

(4) 安全対策

・工事にあたっては、安全第一を重点においた施工計画をたて、安全パトロール、工事従事者への安全教育などを実施し、事故防止に努めます。

・工事用車両の通行においては、交通法規や定められた通行ルートを遵守いたします。

・工事に使用する重機やクレーンに対しては、点検・対策を確実に実施し、故障や転倒事故等がないよう徹底します。

・車両出入口には誘導員を配置し、第三者優先の誘導を心がけ、出入口での事故防止に努めます。

(5) 環境対策

・工事に使用する建設機械は、低騒音型・低振動型、排出ガス対策型の指定機種を使用します。

・粉塵の飛散防止のため、ヤード内では適宜散水を行います。

・車両出入口では、必要に応じて高圧洗浄水によるタイヤ洗浄を行います。

・作業時の騒音・振動については、最小となるよう努めます。

・周辺環境への配慮について、工事関係者への教育を徹底します。

(6) 工事等についての連絡先

事業主体(事業に関すること) 大阪市 建設局 (鉄道交差担当) TEL:06-6615-6762

発注者(工事内容に関わること) 西日本旅客鉄道株式会社 TEL:06-6304-1016

大阪工事事務所 大阪工事所

施工者(工事内容に関わること) 東海道線支線南 1 地区 T 新設他工事 JV

(株式会社大林組・株式会社浅沼組) TEL:06-6454-6088